

宿泊保養施設利用補助券

公立学校共済組合広島支部

申 込 者	所 属 所 名						
	組 合 員 証 番 号	公立広島					
	組 合 員 氏 名						
利 用 施 設 名							
利 用 者	氏 名	続 柄	利 用 年 月 日			泊 数	備 考
		組合員（本人）	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	泊		
		家族	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	泊		
		家族	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	泊		
		家族	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	泊		
		家族	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	泊		
補 助 額		組合員・家族とも1人1泊当たり1,000円 ただし、1人1泊当たりの施設利用額（補助額控除前）が1,000円に満たない場合は、補助対象外になります。 $1,000 \text{円} \times \text{人} \times \text{泊} = \text{円}$					
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> 所 属 所 名 所属所長氏名 </div> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> </div>							

《留意事項》

- 1 この補助券は、組合員及びその家族が「公立学校共済組合広島支部」が指定する宿泊保養施設を利用するときのみ使用できます。（家族の範囲：①被扶養者 ②被扶養者でない配偶者 ③被扶養者でない組合員と同居の子・孫・父母・祖父母及び18歳未満の弟妹）
- 2 この補助券は、所属所長「印」のないものは無効です。
- 3 補助券の利用上限宿泊数（施設ごとに発券する。）は、毎年度、1組合員（家族等の単独旅行を含む。）12泊までとし、12泊を超過した宿泊の利用補助は行いません。
- 4 この補助券は、チェックインのときに、本人確認書類（組合員証、被扶養者証等補助券に記載されている利用者であることが確認できるもの）とあわせて直接フロントへ提出してください。
- 5 公務出張での宿泊は、補助の対象外とします。
- 6 利用年月日、証明年月日を必ずご記入ください。

年度内利用宿泊数 泊目／12泊中

※ 申込者が記入してください